

## 歳末火災防止特別警戒運動

12月22日から12月31日までの10日間

あわただしい年の瀬が近づいています。火災を無くすため、お出かけ前、おやすみ前には火の元の確認をお願いします。

- 啓蒙内容**
- ◎広報車による町内啓発広報 12月22日～31日
  - ◎サイレン吹鳴 12月26日～30日 午後7時
  - ◎歳末特別警戒運動期間 12月26日～30日  
消防団員による町内巡視(午後8時～午後10時)

### 全国統一標語

無防備な心に火災が かくれんぼ



問い合わせ先 津別消防署グループ ☎ 76 - 2189

## 賢い消費者になるための連続講座の開催

消費者被害防止を図るため、消費生活を守る身近な法律・最近の事例からみる消費者トラブル・気づきのポイントなどを学び、高齢者だけでなく地域でお互いに見守りあう体制をつくり、安心して暮らせるまちづくりを考えます。

- 開催日 12月12日(土)
- 時間 10:00～12:00
- 会場 林業研修会館 2階 集会室
- テーマ 第2回くらしの安心・安全セミナー(無料)
- 主催 津別町
- 講師

北海道立消費生活センター 相談支援グループ  
副主任消費生活相談員 萱場 律子 氏

### 【問い合わせ先】

産業振興課 商工観光グループ  
☎ 76-2151(内線258)

## 国際理解講座『JICA国際協力出前講座』 ひろげよう！自分の世界

今回のテーマは「アフリカ」。アフリカと聞くと、貧困、野生動物、そんなイメージですが、おもしろいことやふしぎなこともいっぱいあります。体験談やものづくりを通して、いろんな世界を見てみませんか？



日程 12月12日(土)  
内容

体験談話：全町民向け(申込み不要)

13:30～14:20

ものづくり：小学生・親子向け

(20名) ※先着順

14:30～15:30

※12月5日～12日：写真・パネル展示

場所 津別町中央公民館 2F 研修室

参加費 無料

申込み ものづくり参加希望の方は、12月3日(木)までに中央公民館内生涯学習課へ(☎ 76 - 2713)



アサラトという楽器づくり

## 〈平成27年度〉 高等工科学校生徒募集案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
高等工科学校生徒	推薦 中卒(見込含)17歳未満の男子(推薦については中学校長等の推薦等が別途必要です)	11月1日 ～ 12月4日	28年1月9日 ～11日 ※いずれか1日を指定されます。
	一般 中卒(見込含)17歳未満の男子	11月1日 ～ 28年1月8日	1次:28年1月23日 2次:28年2月4日～7日

### 〈問い合わせ先〉

自衛隊北見地域事務所 ☎ 0157 - 23 - 6826

募集コールセンター(受付時間:12時～20時)

フリーダイヤル ☎ 0120 - 063792

ナビダイヤル ☎ 0570 - 045818 (携帯電話)

## 津別町 人づくり・まちづくり活動支援事業募集のお知らせ

平成27年度  
3回目

町では、『津別町人づくり・まちづくり活動支援事業』として、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティ活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダーの育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

■募集期間 平成27年12月1日(火)～平成28年1月8日(金)

■人づくり活動支援事業 □対象…町民が国内外で研修する事業

○補助額…補助対象経費の1/2以内(限度額:国内8万円、国外20万円)

■まちづくり活動支援事業 □対象…町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業(過去に申請した団体でも別事業での申請が可能になりました)

○補助額…補助対象経費の総額以内(限度額:100万円 下限額:5万円)

※補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。

■事業の承認 申請者は、必要書類提出後、審査会において審査委員に事業概要等を説明していただきます(プレゼンテーション)。そこでの審査の結果、事業が採択されます。

参 考 (平成27年度に採択された事業)

《人づくり事業》指導者養成事業(ブロンズライセンスセミナー受講)、北欧における最新・最先端の木工技術・木製サッシ工場及び部材購買先調査事業、農協青年部先進地視察研修、骨盤ケアセミナー受講事業

《まちづくり事業》津別町「命の授業」講演会、「森林セラピー基地」ノノの森」活性化事業、高島正明コンサート事業、相生原人祭事業、ものそと研究所活動プロジェクト2015、北見相生線廃線30年写真展及び相生鉄道公園整備事業

申請及び問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76 - 2151 (内線241)

## 平成26年度 健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

**公表する内容** 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受け、その意見をつけて議会に報告するとともに、これらの比率を公表することが義務付けられています。公表する比率は、「健全化判断比率」の「1.実質赤字比率」、「2.連結実質赤字比率」、「3.実質公債費比率」、「4.将来負担比率」の4つの指標と「5.資金不足比率」です。

### 津別町の健全化判断比率と資金不足比率

平成26年度決算に基づき算定した健全化判断比率と資金不足比率は下表のとおりで、すべて基準を下回りました。

健全化判断比率の状況(平成26年度)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
津別町	—	—	5.3	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

※算定結果が黒字になるため、「—」と表示されています。

資金不足比率の状況(平成26年度)

区分	上水道事業会計	簡易水道事業特別会計	下水道事業特別会計
津別町	—	—	—
経営健全化基準	20.00	20.00	20.00

※算定結果が黒字になるため、「—」と表示されています。

### 健全化判断比率の4指標と資金不足比率が表しているもの

- 1. 実質赤字比率** 町の一般会計の赤字の程度を指標化したもの。
  - 2. 連結実質赤字比率** 町の全ての会計の黒字や赤字を合計して、町全体の会計の赤字の程度を指標化したもの。
  - 3. 実質公債費比率** 町のその年の借金返済額もしくは借金に準ずるものの支払額を合計して、一般会計の負担の程度を指標化したもの。
  - 4. 将来負担比率** 一般会計の借金残高や特別会計等の借入金残高に対する今後の一般会計の負担見込額などを合計して、将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの。
  - 5. 資金不足比率** 公営企業(上水道事業等)の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化したもの。
- 津別町の平成26年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、いずれも基準を下回っています。しかし、依然として財政状況は厳しく、町としてもより一層の健全化に向けた財政運営を行っていくこととしています。

問い合わせ先 住民企画課財政グループ ☎ 76 - 2151 (内線311)